

山県市公共施設下水道未接続違法確認等請求事件

原告 寺町知正

被告 岐阜県山県市長 林宏優

2014年5月23日

岐阜地方裁判所民事部御中

原告 寺町知正

原告・証拠説明書(1)

甲号証	枝番	標目	原写	作成年月日	作成者	立証趣旨
1		住民監査請求書	写	2014年2月26日	寺町知正	本件原告が住民監査請求を適法に行ったことを示す。
2		山県市職員措置請求書に基づく監査結果	原本	2014年4月25日	山県市監査委員	住民監査請求を受けての監査結果。
3		公共下水道事業公共施設下水道接続状況(平成25年3月末現在)	写	2013年11月25日ごろ	山県市	2013年12月議会の一般質問のために、11月20日ごろの原告の求めに応じて、市が作成し、交付した資料。 合併処理浄化槽の接続、未接続や維持費、仮に接続した場合の使用料の見込み額、対して将来の接続(予定)時期が「未定」であることなどが示されている。
4		下水道への接続のお願い	原本	不明	山県市	市が、下水管路工事が終了し、供用開始になった段階で、当該地域の全市民に配布している文書。市の担当課窓口カウンターでも市民の持ち帰り用に常備している。 3ページ目の右上欄に「下水道への接続のお願い」と題して「・・・汚水を下水道に流す排水設備工事を3年以内に行うことが条例で義務付けられていますので、その期間内に接続されるようお願いいたします」と周知している。 4ページ目には「公共下水道整備計画 整備区域」の図がある。